

番 号 : 140604

国 名 : イラン

担当部署 : 地球環境部森林・自然環境保全第二課

案件名 : ゲシュム島における住民主導の持続可能な開発計画策定プロジェクト詳細計画策定調査
(地域開発計画)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 地域開発計画
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年9月上旬から2015年1月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.55M/M、現地 1.53M/M、合計 2.08M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 第1次派遣 国内作業 第2次派遣 整理期間
3日 30日 3日 16日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 8月13日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	地域開発計画に係る各種調査
対象国/類似地域	イラン/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

6. 業務の背景

イラン国のゲシュム島はホルムズ海峡上に浮かぶ地政学的に重要な約 1,700 km²の大きな島で、島全体がイランに 6 つある自由特区の一つに指定され、貿易・経済の拠点であるだけでなく、石油・ガス田も有し、経済活動規模ではイラン最大の自由特区である。

イランにおいては、自由特区は大統領府直轄となっており、特別な権限を与えられている。イラン全体の GDP のうち 6 つの自由特区を含む特別区の GDP が占める割合は 5.62% (イラン暦 1386 年=2007 年 3 月~2008 年 3 月/出所 Iran Statistical Center) で、割合は年々増加している (参考: イラン暦 1381 年は 3.97%) ことから、その重要性は増している。またイラン 5 ヵ年開発計画第 112 条においても、自由特区の拡大が謳われている。現在、ゲシュム島と本国を結ぶ橋を建設中 (3 年後に完成予定) で、島内の港を拡張する計画もあり、イランのみならず、独立国家共同体 (以下、CIS) 諸国等への物流経路としても、ゲシュム島の経済的重要性は今後益々高まると考えられる。

ゲシュム島の人口は約 13 万人で、人口増加率は 2.4%、2020 年には人口は 17 万人に達すると予想されている。またゲシュム島には、テヘラン、イスファハン、シーラーズ、キッシュ島などイラン国内の他都市のみならず、ドバイとの直行便を有する国際空港があるほか、ゲシュム島の周辺には、海産哺乳類等の希少動物の生息場、渡り鳥の飛来地、ウミガメの産卵地等があり、ペルシャ湾最大のマングローブ林やサンゴ礁、さらに陸地では UNESCO 支援の世界ジオパークネットワークが指定するイランで唯一のジオパークを有しており、これらの自然資源を有機的に結びつけた観光産業へのポテンシャルは高く、現在でも多くの観光客が同島を訪れている。

他方、ゲシュム島の自然環境は、石油・ガス開発や観光開発等により脅かされており、観光資源の劣化や環境汚染が進み、ジオパークは UNESCO の Red-List に載っている。またゲシュム島の経済活動は現地住民に裨益しておらず、石油・ガス産業は国の利益となり、即ち現地住民の雇用には繋がっておらず (島の失業率は 13% であり、イラン全体の 10.5% (2008 世銀) より高い)、その他産業も現地住民に十分に裨益していない。手工芸品を観光客に売り生計を立てる現地住民が多いが、その質は決して高くなく、マーケティング手法も未熟なため、生計向上につながっているとは言えない。また、現地住民の多くは零細漁業に従事しており、彼らの生活は環境汚染により脅かされ、現地住民の月収は一家族約 10,000,000 リアル (2013 年の市場レートで約 310 米ドル) で、貧しい生活をしている。

かかる状況のもと、イラン国政府は我が国に対し、ゲシュム島の地域住民の生計向上を目的とした地域開発計画策定を内容とする開発調査型技術協力プロジェクト「ゲシュム島における住民主導の持続可能な開発計画策定プロジェクト」(以下、本プロジェクト) をゲシュム自由特區政府文化遺産・手工芸・観光局をカウンターパート (以下、C/P) として要請した。イラン国政府からの要請に基づき、要請の背景の確認、プロジェクト内容の検討に必要な情報収集・先方政府とのプロジェクト内容を協議することを目的として本詳細計画策定調査を実施する。

なお、本プロジェクトの詳細計画策定調査は、現時点で協力のスコープが不明確であることに加え、既存の情報が不足しているため、段階を分けた調査を予定している。第 1 回目として、2014 年 8 月中旬~9 月上旬で JICA 団員による協力学コープの確認調査を行う。JICA 団員帰国後の本業務従事者との打合せを行った後、第 1 次派遣期間として、本業務従事者による不足情報の収集・整理を行い、2014 年 10 月上旬から 11 月下旬の国内作業期間においては、収集した情報をもとに JICA と協議し、協力の枠組みの整理を行う。また評価分析団員が第 2 次派遣期間に先行して調査を行い、本業務従事者は JICA 団員と同時に現地入りし、本プロジェクトの討議議事録 (R/D) (案) を含む協議議事録 (M/M) の締結を行う。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書 (案) を含めた取りまとめを行うとともに報告書 (案) 全体の取りまとめに協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間 (2014年9月上旬)
- ① JICA団員による先行調査の分析結果、要請背景・内容を把握 (要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析) の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、イラン側関係機関 (C/P機関等) に対する質問票 (案) (英文) を作成する。
 - ② JICA地球環境部との会議等に参加する。
- (2) 第1次派遣期間 (2014年9月中旬～10月中旬)
- ① 当機構イラン事務所等との打合せに参加する。
 - ② イラン側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
 - ③ 担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的には以下のとおり。
 - ア) 関連各組織 (大統領府自由特区事務局、ゲシュム島自由特區政府文化遺産・手工芸・観光局、港湾海洋局及び地方政府等) の現状を分析する。
 - (a) 関連各組織の所掌業務に関する文献をアップデートする。
 - (b) 関連各組織の所掌業務・人員配置等についてヒアリングする。
 - (c) 特別区における関連各組織の関与について、関連法令・文献及びヒアリング結果等に基づき分析する。
 - イ) 特別区及びゲシュム島の国家戦略や総合開発計画マスタープラン等を収集・整理する。
 - ウ) ゲシュム島における観光関連の民間企業の動向を収集、整理する。
 - エ) ゲシュム島の地域住民の現状を分析する。
 - (a) 地球環境ファシリティー (GEF) のSmall Grants Programmesに係る取り組み状況をレビューする。
 - (b) 人口分布、土地利用、土地保有等の情報を収集・整理する。
 - (c) 漁業協同組合等の組合組織について情報を収集・整理する。
 - (d) インフラ等の開発状況をレビューする。
 - (e) エコツアーの実施状況、実施主体等の情報を収集・整理する。
 - オ) 必要に応じて社会状況調査、自然条件調査等の現地再委託を請け負う可能な組織、業務実施単価に関する情報を収集する。
 - ④ 現地業務結果報告書を作成する。
- (3) 国内作業期間 (2014年10月中旬～2014年11月下旬)
- ① 第1次派遣期間で収集した情報を整理、分析する。
 - ② プロジェクトのPDM (Project Design Matrix) 案、P0 (Plan of Operations) 案の担当分野関連部分を検討する。
 - ③ 対処方針会議等に参加する。
- (4) 第2次派遣期間 (2014年11月下旬～12月中旬)
- ① プロジェクトの活動に係る協議に参加し、支援する。具体的には以下のとおり。
 - ア) プロジェクトの枠組みについて、評価分析の業務従事者及び当機構の調査団員とも協議し、地域開発計画を策定する視点から、実施機関の能力に配慮したプロジェクト案を作成する。
 - イ) 想定する各活動の実施に必要な先方の実施体制 (関連する組織、分野別能力・人数) の案を作成する。
 - ② プロジェクトの活動に係る協議に参加し、担当分野の観点から支援する。
 - ③ PDM案、P0案、R/D (Record of Discussions) 案及びM/M (Minutes of Meetings) 案の作成に協力する。
 - ④ 担当分野に係る現地調査結果を当機構イラン事務所等に報告する。
 - ⑤ 評価5項目 (妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性) の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表 (案) の作成に協力する。

(5) 帰国後整理期間（2014年12月中旬～2015年1月中旬）

- ① 事業事前評価表（案）作成に協力する。
- ② 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③ 担当分野に係る詳細計画調査報告書（案）を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

本契約で作成する報告書は以下のとおり。また成果品は以下（2）とする。

- (1) 現地業務結果報告書
- (2) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空券・旅費（日当・宿泊費）は契約に含む。なお、積算可能な費用項目については http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/index_201301.html プロポーザルの提出（見積書）を参照のこと。

- (2) 臨時会計役の委嘱

以下に記載の一般業務費については、当機構イラン事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。
・ 車両関係費（ゲシュム島における車両のみ）

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：現地業務費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り機構から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ① 現地業務日程

第1次派遣期間は2014年9月11日～2014年10月10日、第2次派遣は2014年11月27日～2014年12月12日を予定しています。

2014年8月中旬～9月上旬のJICA団員による先行調査後、本業務従事者は第1次派遣期間において、単独で現地調査を行い、第2次派遣期間においては、当機構の調査団員と同時に現地調査を開始します。なお、第1次派遣期間においては、当機構イラン事務所から調査支援を行い、評価分析の団員は第2次派遣期間に1週間程度先行して参加する予定です。

- ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 自然環境保全／エコツーリズム（JICA）
- ウ) 協力企画（JICA）
- エ) 地域開発計画（コンサルタント）
- オ) 評価分析（コンサルタント）

- ③ 便宜供与内容

当機構イラン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（ただし、ゲシュム島での滞在期間の車両借上げについては、イラン事務所にて予約の上、上記臨時会計役の委嘱により、業務従事者が支払を行うことを想定しています。）

エ) 通訳備上

あり（日本語もしくは英語⇄ペルシャ語）

オ) 現地日程のアレンジ

機構がアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が、当機構図書館のウェブサイト(<http://libopac.jica.go.jp/>)で公開されています。

・ JICA地球環境部森林・自然環境保全第二課 (Tel03-5226-9537) にて閲覧できます。

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②イラン国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAイラン事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。
- ③調査の進捗及びイラン政府の調整状況により、派遣時期が後ろ倒しとなる可能性があります。
- ④イランは公用旅券での渡航となるため、契約締結後、早急に公用旅券発給手続きを行う必要がございます（参考：http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pq00000x9ife-att/abr_official_passport.pdf）。